

ご家庭の  
廃家電の  
処分に

# 違法な不用品回収業者を 利用しないでください!

以下のような業者のほとんどは、市町村から「一般廃棄物処理業」の許可を得ずに、  
廃家電など廃棄物の回収を無許可で行っています。



**トラック型回収**

家庭から廃家電などの廃棄物を回収するには「一般廃棄物処理業」の許可が必要です。産業廃棄物処理業の許可、古物営業法の許可では、回収できません。

**空き地型回収**



不用品・粗大ゴミ

なんでも回収  
致します!



不用品回収の〇〇!

お電話 017

**チラシ配布型回収**

適正な  
処理が確認  
できません。

Q 違法な不用品回収業者が  
集めたものはどうなるの?

**不適正処理、不法投棄につながっています。**

中古品として転売されるものもありますが、多くが国内外での不適正な処理や管理、不法投棄につながっており、フロンガスや有害物質等の放出により、環境破壊や健康被害が懸念されています。



廃家電の不適正処理の現場 (国内)



違法に集められた廃家電の火災が全国で頻発

**廃家電は、お住まいの市町村が案内する**

**ルールで正しく処分してください。**

- テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機については、「家電リサイクル法」の対象です。詳しくは、お住まいの市町村又は家電販売店にお問い合わせください。
- 上記以外の家電製品については、「小型家電リサイクル法」が本年4月1日からスタートします。お住まいの市町村の分別ルールに従って出しましょう。

環境省 不用品回収

検索

環境省  
Ministry of the Environment